

質問 渡辺議員（県民 岐阜市）令和8年7月1日（水）

## 7 外国人材の確保・定着に向けた現状と課題及び今後の方向性について

### 答弁 知事

岐阜県におきましても、進学や就職に伴う若者の県外流出が続く中、議員御指摘のとおり、約4万7千人にのぼる県内外国人労働者は、全労働者の約6%を占めることとなり、今や企業にとって欠かせない存在となっております。

他方、私は、経済産業省で外国人労働者問題を担当するとともに、岐阜県に出向した際には、リーマンショック後の日系ブラジル人の帰国を支援した経験から、外国人労働者を雇用の調整弁として扱ってはならない、受け入れる以上は、地域経済を共に支えるパートナーとして日本人と同等に扱わなければならないと考えております。

そのため、県では、外国人雇用に関する相談窓口の設置や、適正な雇用に繋がる伴走支援のほか、経営革新や企業風土の変革をもたらす高度外国人材の活用を促すセミナーの開催、留学生やインドネシアと台湾の大学生をインターンシップとして受入れるモデル事業などを行っているところでございます。

実際、インターンシップを受け入れた企業からは、「留学生は優秀で、熱意もある。外国人に対する見方が変わった」といった声が聞こえたところでございます。

外国人材の受け入れに際しましては、「優秀な人材」に岐阜県を選んでもらい、長く働いてもらうために、外国人に選ばれる労働環境を整備することが必要となります。当面続くと考えられます円安基調においては、こうした観点はますます重要になると考えられます。

そのためにも、現在県が進める企業の意識改革であります、「働いてもらい方改革」が重要でございます。外国人労働者は決して特別な存在ではなく、「日本人が嫌なことは、外国人も嫌なのだ」という事実を忘れてはいけません。

県としましては、外国人も含め、多様な人材が持てる力を発揮できる職場環境整備を進める「働いてもらい方改革」を推進するとともに、高度外国人材の活用を促すセミナーや相談窓口での伴走支援を通じて、迎え入れる企業の意識改革を促してまいります。

次に、より多くの優秀な外国人材に岐阜県に来てもらうため、今年度から新たに、全留学生の半数が集まる首都圏で、留学生向け合同企業説明会を開催いたします。説明会では、適正に雇用している県内企業の事例や、生活面や環境面での本県の魅力を発信するなど、大学や専門学校との関係づくりを進めてまいります。

また、令和9年度から、従来の「技能実習制度」が見直され、転籍が容易になる「育成就労制度」が始まることを見据え、在留資格や育成就労制度の情報を分かりやすく紹介するセミナーを開催いたします。さらに、市町村の実務者勉強会を通じまして、生活

者としての外国人受入に必要な施策の検討や好事例の共有を図ってまいりたいと考えております。

担 当 課	産業人材課
電話番号	058-272-8406
メ ー ル	<a href="mailto:c11369@pref.gifu.lg.jp">c11369@pref.gifu.lg.jp</a>